

R2 教総健第 992 号  
令和 2 年 6 月 12 日

市立学校長 様

仙台市教育委員会  
教育長 佐々木 洋

## 新型コロナウイルス感染症に対応した部活動等を実施する場合の留意点における 「当面の間」の取扱等について（通知）

学校が再開し、各学校におかれましては、令和 2 年 5 月 22 日付 R2 教総健第 302 号「新型コロナウイルス感染症に対応した部活動等を実施する場合の留意点について（通知）」により、新型コロナウイルス感染症の感染予防、長期間の臨時休業による児童生徒の運動不足等に配慮した活動を進めていただいていることと察します。

さて、上記の通知において、「当面の間」としておりました内容につきまして、別紙 1 に具体的な目安をお示しいたしますので、参考にさせていただきますようお願いいたします。また、練習試合等を実施する場合につきまして、別紙 2 のとおり対応をお示しいたしますので、感染予防への配慮をお願いいたします。

なお、後日、感染の状況や国の通知などにより、運用を変更する場合は改めて通知いたします。

### 記

#### 1 留意点

- (1) 令和 2 年 5 月 22 日付 R2 教総健第 302 号「新型コロナウイルス感染症に対応した部活動等を実施する場合の留意点について（通知）」に基づいた活動を継続する。
- (2) スケジュールは目安であり、感染予防等のため学校の判断で日程を後ろに下げてもかまわない。

#### 2 資料

- 別紙 1 部活動等を実施する場合の留意点における「当面の間」の取扱について  
別紙 2 練習試合等を実施する場合における新型コロナウイルス感染症への対応・予防策

#### 担当

健康教育課 保健体育係  
電 話 2 1 4 - 8 8 8 2  
教育指導課 教育課程係  
電 話 2 1 4 - 8 8 7 5  
高校教育課  
電 話 2 1 4 - 8 4 2 2